

# 今後の町政運営について



## 問

岡田町長が2期目の町政を担われ、3年7カ月が過ぎようとしており、私は町長の2期目に対するご自身の、総括的評価と来期の町政運営にむけた所信を伺う。

町長はまちづくりの基本理念として、「公正で清潔

な行政を基本に、刻々と変化する今日の社会情勢に対応する時代の感覚を持つて、次代を担う子供達に明るい未来を約束し、すべての町民の皆さんが安心して生活出来る環境づくりへの取組」を掲げ「第4期総合計画」を基に6つの施策



議会で答弁する岡田町長（写真は十勝毎日新聞社提供）

を展開してこられ、厳しい地方財政のなか、「協働のまち推進事業」を中心に札内駅周辺整備、公営住宅の建替え、起債の繰り上げ償還の積極的取組み、ごみの減量化と公平性を保つごみの有料化等であるが最大の事業は町村合併であり、協議を重ね2月6日成就し、町長は合併が終点でなく新たなまちづくりのスタートとし、1つの町として共に手を携え、次の世代に自信を持つて引き継ぐことができるまちづくりを決意され推進された2期目の総括的評価を伺う。

**町長** 私は、平成15年4月、立候補に当たり次の6

- ① 自然と調和した快適で住みよいまちづくり。
- ② 地域の特性を生かした活力のあるまちづくり。
- ③ 安らぎと生きがいのあるまちづくり。
- ④ 心豊かな人と文化を育むまちづくり。
- ⑤ 人と人がふれあうまちづくり。
- ⑥ 町民とともに歩むまちづくり。

これらの公約に全力で取り組み、全力で駆け抜けた4年間であったと実感しているが、町民の皆さんのニーズは常に変化し、時代の変化とともに新たに生ずる課題に対し、十分に応えていくことができたのかと言うと、必ずしも十分とは言えないものもあるかと思う。再度町政を担う気持ちがあるかについては、先日、私の連合後援会から、3期目出馬の要請を頂いた。大変有り難く、身に余る光栄と存ずるところである。

私は、出馬要請を頂き今日まで、これまでの2期8年間を振り返り、8年前ま

ちづくりに熱き思いを抱き立候補したときを思い、やり残していることはないか、また、私に町政を託してくださった多くの町民の皆さんのまちづくりへの願いを実現することができたのかを思いめぐらせた。私は、忠類村との合併協議の中で、一体感の醸成・均衡ある発展の確保など、多くの約束をした。合併が終着点ではなくスタートであるとも述べ、一つの町として共に手を携え、次の世代に自信をもって引き継ぐことができるまちづくりを新たな課題として取り組むことが、私に課せられた責務であると考えている。

多くの町民の皆さん、そして、町議会の皆さん方のご支持をいただけるのであれば、引き続き町政を担わせていただきたいと考えている。

# 住宅の耐震化に 積極的な施策を



**問** 阪神・淡路大震災から、早いもので11年が過ぎました。死者6,500人の約9割が住居倒壊による圧死であると言われている。

このことから、住宅の耐震化を促進することが重要なことは申すまでもない。近年、全国の自治体において木造戸建て住宅を対象に耐震診断にかかる費用

の助成または融資の斡旋、建物の改修の一部助成など様々な取り組みが行われようとしている。

さらに、耐震改修促進税制を作り所得税や固定資産税の減免を行うなど、積極的な施策の展開によって、耐震化を進めているやに伺っている。

国においても、住宅・建築物の耐震診断や改修の補



(平成15年の釧路沖地震では幕別神社の鳥居も倒壊する被害がでた)

助制度や融資制度を創設し、地方公共団体が作成した地域住宅計画に基づき実施された事業に充当するため交付されると言われており従って国交省は「耐震改修、診断は地震対策の要」として、自治体へ早急な制度づくりを求めているやにも聞き及んでいる。

町民の生命、財産を守るため台風災害や地震災害への備えは、自治体の最大の責務であるといえる。

本町におけるこれらの対策をどう考えているか町長の考えを伺う。

**町長**

計画的な耐震化推進のために、都道府県は建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画、「耐震改修促進計画」を策定することになっており、北海道も、平成18年度中に耐震改修促進計画を策定するために、本年11月からこれら素案に対する意見の募集を行っている。

市町村は、義務的ではないが、耐震改修促進計画の策定に努めることになっている。

耐震改修等に要する費用の補助として、耐震改修促進計画の策定を要件に、住宅・建築物耐震改修等事業が制度化されているが、個人住宅の耐震改修費用の補助は、老朽建築物の密集地域で、道路の閉塞地区と特定行政庁が勧告した地区に限定され、本町での補助採択は難しい。

地域住宅計画に基づく地域住宅交付金の活用は、市町村の補助が前提で、道が策定した地域住宅計画の位置付けなど、道とも協議を進め検討する。

民間金融機関と住宅金融公庫が連携し、住宅の質を確保するため、耐震適合住宅に当初5年間、金利0.3%を優遇する優良住宅取得支援制度が実施されている。

耐震改修促進税制においても、本町に関係するものとして、個人が昭和56年以前に建設した住宅で、平成18年度から平成27年度までに耐震工事を行うことを要件に、耐震改修工事費用30万円以上、120平方メートル相当部分まで、1年間

から最長で3年間、固定資産税が2分の1に減額される。

耐震改修には、耐震診断が必要であり、北海道では、8月から14支庁で木造二戸建て住宅2階建て以下、延べ床面積が500平方メートル以下の住宅を対象に無料で耐震診断を実施している。

耐震に不安を感じている方に、耐震診断について広報などで普及啓発に努めた。また、個人住宅の耐震診断及び改築の助成については、北海道が本年度作成中の耐震改修促進計画の取り組み状況や、他町村とも連携を図り、今後、検討をしたい。

防災計画については見直しを進めており、今年度中に新たな防災計画を策定するが、地震にかかわる部分を別冊でつくり、その中には、公共施設も含めた、地震に強いまちづくり対策のための施策や支援体制を折り込みたい。

北海道が行っている無料診断についても、広報を通じて周知したい。





## コスト削減対策で効果的・効率的な自治体運営を



事務事業提案の募集を

**問** 事務事業提案制度は、自治体の全事務事業を対象に、民間から民間委託・民営化の提案を募集し、自治体が行うより効果的・効率的な提案の場合には、可能なものから委託化・民営化するという、いわゆる「市場化テスト」的な手法といえるものである。

「公共」における官民の役割を見直し、『協働のまちづくり』をしていくための制度と位置付けられる。幕別町の全事務事業を対象に民間委託や民営化の提案募集を行うことで、「住民自治」という視点からの新しい公共サービスのあり方をもう一度検討することが必要ではないか。

**町長** 事務事業提案制度は、行政サービスの改善、官民協働の促進、事務の民間開放による規制緩和の促進などの効果が期待でき、

その手法等も含め、今後、検討したい。

指定管理者制度の活用を

**問** 指定管理者制度は、「公の施設」を民間開放することによってサービスの向上とコスト削減を図ることが狙いである。この制度は3年の移行期間を終え、本年9月から完全実施に入った。全国的に見ると民間参入や公募率は低いなど課題も浮き彫りになっている。こうした動向の中で、幕別町の「公の施設」に対する今後の指定管理者制度の活用について伺う。

①幕別町の「公の施設」について現在までのような調査・研究・検討をしてみたのか伺う。

②忠類地区にあるアルコ236と忠類物産センターに指定管理者制度を導入したが、今後におけるコスト削減や管理者選定に対する計画を伺う。

③現在建設移転中の「道の駅」の施設内にアイスクリーム製造室やミニベーカリー厨房が計画されているが、それらの設備の規模や運営は今後どう考えているのか、地域活力の積極的活用を踏まえた中での考えを伺う。

**町長** ①公の施設すべてを対象に、制度の導入の適否を判断するため、部長職を中心に指定管理者制度導入検討委員会を設置し、利用者サービスの向上、管理運営コストの削減、施設の利用促進などの点を分析し、諸課題なども考慮しながら検討委員会の中で十分協議を重ね、指定管理者制度の導入に関する基本的な方針を、本年度末までに決定したい。

②アルコ236は平成6年度から、物産センターについては平成7年度から、管理委託を行っており、指定管理者制度の移行に伴う大幅な経費の削減は生じない。指定管理者と町との経費負担は、1件30万円以下の修繕料、年間総額150万円を超えるまでは指定管理者

の負担とし、最大で150万円の削減が見込まれる。今後、独自のノウハウを生かし、利用者ニーズに応じた事業展開により、収益の向上、指定管理料の低減を期待している。

候補者の選定は、指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条により、公募によらず、地域振興公社を候補者として選定した。

今後、仕入れ等の地元調達、社員の地元雇用・地元居住など地域に及ぼす経済効果を重視し、選定に当たりたい。

③アイスクリーム製造室については、すべて地域振興公社所有の備品を移設して使用する。

製造能力は、24時間稼働で最大、アイスクリームにして600個分

の製造が可能である。ミニベーカリー厨房は、ミキサー、分割まるめ機、解凍発酵機、オーブンなどを購入する。オープン能力は、1度に、菓子パンであれば60個、1斤の食パンであれば32個を焼くことができる。製造・販売及び機器の管理等運営は、テイクアウトコーナーや地場産品コーナーなども含め施設全体の管理運営を、本年度同様、指定管理者が行う。



(建設中の道の駅)



# 高齢者福祉対策を



## 問

わが国の高齢化は世界に類を見ない速さで進んでいる。高齢者が有意義な人生を過ごすためには、健康で自由に行動ができる社会環境が必要と考えられる。多くの高齢者が何かに携わり、そこに生き甲斐を見出し、生き甲斐を感じるように導くことも行政の

役割と考え次のことを行う。

①「仮称」福祉農園開設について。高齢者や障害者が土に接し、作物を育てる喜びの中での趣味活動を通してお互いの交流、親睦を深め健康増進を図る目的で貸与するもので、遊休地の活用と介護予防にも最適と思うが。

②シニアピアカウンセラー



(幕別南コミセン東側広場に設置されている背伸ばしベンチ)

養成講座の実施について。

日本では耳新しい言葉であるがアメリカでは30年ほど前から行われ、高齢者の健康は心の悩みが大きな原因になっている。悩みを持つ高齢者の話相手になったり、一人暮らしの孤独感や心の不安を軽減するためにもカウンセラーの養成が必要と考える。元気な高齢者が力ウンセリングの基本を学び、同世代の仲間の相談相手になると言う立場から社会に貢献できる実感も生まれ、高齢者の新たな分野として養成講座を実施しては。

③高齢者向け健康遊具の設置について。

高齢者の健康維持、増進のための遊具の設置が増えている。子供向け遊具のある公園や団地周辺の空き地などに設置することによって高齢者の閉じこもり防止や介護予防に役にたち、孫と一緒に遊ぶことによつて子供の安全対策にもなるものと考ええる。

## 町長

①福祉農園を町単独の施設として開設するには、必要な用地の確保は

じめ、運営面においても相当数の職員を配置する等、考えなければならぬ。

また、農業を基幹産業とし、身近に田園風景が広がる環境の中で、どれだけの人が利用するかといった懸念や、一過性のブームで終わるのではないかと危惧される。

福祉農園の開設については、町内に農業生産法人等が運営する市民農園等があり、興味を持たれた方には、こうした農園を利用いただき、それらの利用状況や利用効果等の情勢を勘案した上で、町としてどのような支援ができるか、利用者の方とともに見出していきたい。

市民農園の利用を希望される高齢者の方には、老人クラブ活動等を通じ、障害をお持ちの方には、地域活動支援センター事業の中で、利用を検討していただき、需要の状況等を見極めていきたい。

②先進の事例等を調査したところ、首都圏及び関西の大都市圏の幾つかの自治体が、養成講座を導入し、カ

ウンセリング技術向上等の効果を上げているが、一方ではカウンセラーの増加と利用の実績が伴わず、さらなる活動の場を広げることができないため、開設後2、3年での養成講座休止を検討している状況もある。

本町においては、現在持ち合わせている社会資源等への支援を図り、より充実した高齢者相談支援体制の確立を推進するよう取り組みたい。

③高齢者向け健康遊具の設置は、高齢者等の健康づくりに有効であると考えており、既に依田公園及び幕別南コミセン東側広場に、背伸ばしベンチ等を設置している。

また、今後整備される北栄地区の公園整備でも、具体的に検討したい。将来的な設置拡大は、利用状況などを見極めた上、遊具の更新時などにおいて取り組みたい。

# 今後の子育て 支援対策は



## 問

出生率低下になかなか歯止めがかからず、日本の将来に不安を抱く住民も多い。

第4期幕別町総合計画の中でも「…家族や地域社会の子どもたちを育てる機能の低下が危惧される…」とあるように出生数の減少傾向と共に育児に対する環境づくり対策に率先して取り組んでいるところだが、思

うように効果が上がっていないことに難しい事情がうかがえる。

一段上の効果を望む声が多い中、今後の子育て支援等の対策をどのように考え、わがまちの活気に繋げていくのか、町の見解を伺う。

## 町長

核家族化の進展や近隣住民との交流が希薄化し、子育てに対する不安や



(すきやき隊の活動の様子)

負担を感じている方が増加している。対策として、子育て支援センターを核とした相談支援事業の充実を図り、子育てに関する各種情報を提供し、子育て支援センターの開放により、年齢に応じて親子と子ども同士が触れ合う交流の場を提供し、育児不安の解消に努めたい。

昨年9月に結成された「幕別町せわすき・せわやき隊」通称すきやき隊の協力により、近隣に住む子育て家庭に対する日常的な目配りと声かけを推進するなど、地域社会資源の活用を図り、家族やコミュニティのつな

がりが維持できるよう、地域全体における支援活動の浸透を図りたい。子育て支援にかかわる各専門分野の取り組みについて、全体の調整と連携を図ることを目的とし、各担当職員で構成する「幕別町乳幼児ネットワーク会議」を平成17年6月に設置し、育児に対する環境づくりや各種支援方策について、総合的な連絡調整と情報交換に努めている。

子どもを持ったら暮らせないとといった不安を少しでも解消できるよう、子育て支援対策に今後とも精力的に取り組む。

向性について、考え方を伺う。

## 町長

町職員として採用時に職務の根本基準や責務などを自覚した上で、職務に関する宣誓をし、公務員としての一定の倫理観あるいは法令遵守の意識を持つて、日々職務に精励している。

その意識が時とともに風化するのではないよう、日ごろから職員に対して、年頭における訓示や必要に応じ文書等によって、綱紀の保持に努めている。

サービスの基本的な理念等は、法令に基づいており、改正の予定はない。

懲罰の在り方に関しては、個別の事案ごとに適性かつ厳正な処分をする。

最近、特に社会問題化している悪質な交通違反等に関するしては、先般、従前の処分基準を見直し、より明確な処分基準を定めた。

町民の皆さんの信頼を損ねることのないよう、今後とも綱紀の保持に努めたい。

## 庁舎内（町職員）

### コンプライアンス

## 問

コンプライアンスとは、企業や個人がそれぞれの活動の中で法律・法令や規則を守っていくこと、またその中には社会的規範やさらには倫理・道徳も包含すると解されている。

いわゆる法令順守については、企業のみならず今や法の分身である公務員に対

し高度に求められるようになった。特に今夏の福岡市職員が起こした事故による「危険運転致死傷罪」の適用の可否には国民全体が大きく注目しているが、わが町の職員の間では法令順守の意識が根付いていると言えるか。服務規定等の内容改正及び懲罰のあり方の方

# 広告収入を町の財源に



## 問

住民サービスの質を落とすことなく行政を執行するためには、町として財源を得る方法を考えるべきだと考える。

①町広報誌・町ホームページに広告を掲載することにより収入を得ることが出来る。また、町内企業の振興策として効果的である。導入を求め見解を伺う。

②町で使う封筒などに広告を入れ収入を得ることが出来る。導入を求め見解を伺う。

③百年記念ホール・野球場・パークゴルフ場等にネーミングライツを導入することにより収入を得ることが出来る。幕別町の新たなPRとして効果的である。導入を求め見解を伺う。

## 町長

①町ホームページには、平成19年度から実施する方向で、現在検討を進めている。

町広報誌には、費用対効

果、紙面の割り付けなど諸々の課題があり、今後、先進事例などを調査研究し検討したい。

②封筒の規格、印刷のレイアウト、取扱い枚数、使用期間、企業等の需要動向な

## 活力あるまちづくりについて

## 問

活力あるまちづくりを進めるためには、生活環境・産業・福祉・教育等の充実が考えられるが、財政に直接的に影響する土地利用について伺う。

変化することが良いこととは考えないが、あまりにも変化しない清柳大橋以東、札内大橋を渡って幕別町への入り口は本町にとってマ

イナスイメージではないかと思う。

①清柳大橋以東に具体的な開発の予定があるのか伺う。

②企業誘致を積極的に行っているのか。アンテナを高

どの課題があり、今後、同様に先進事例などを調査研究し検討したい。

③大都市などの有名な施設、利用者の多い施設、人目につきやすい施設では、企業にとってPR効果が期待でき、取り組まれているが、幕別町の規模で、企業等に需要があるかなど課題もあり、現状では難しい。

く情報に敏感に反応を。

③中心市街地や国道沿線を中心に空き店舗が多くなってきている。今後どのような対策を立てているのか。町として政策誘導するべきでは。

将来に向けた活力あるまちづくりについて考えを伺う。

## 町長

①この地区の具体的な開発計画は、地権者の方々によるショッピングセンターを核とした集合型商業施設の建設計画があるが、都市計画法、農地法など関

係する法律の調整のため、北海道と協議を重ねている。

その他には、依田にある

依田地域総合開発促進期成会による、リバーサイド幕別工業団地の拡充に向けた要望があり、協議をしているが、都市計画マスタープランの中では、市街地外縁部へは住居系の土地利用、札内新道沿線には工業系の土地利用の位置付けをしており、経済動向や土地利用の需要を見据えながら、適切な開発を行いたい。

②関東地区や札幌市の製造業者を中

心に、500社にアンケート調査を実施し、少しでも設備投資の意向がある企業に対し企業訪問を実施している。また、帯広市内の企業や金融

機関の融資担当者や設計会社等にも情報提供等の協力をお願いしている。

③空き店舗の活用は活力ある商店街の形成につながり、住居の確保など利便性やサービスの向上につながることから、「空き地及び空き家に関する情報提供サービス事業実施要綱」を定め、これら情報の収集を行っている。

商工会においても、ホームページに掲載し、情報提供を行っている。



(清柳大橋以東の様子)



# 小中高生の国内、海外 研修派遣事業について



## 問

少年期は豊かな感性を育て、社会性、公共性、自主性等を身につける大切な時期である。そのため、多くの体験学習等を通して人と人とのふれあいや、自然との共生等自ら体験の中で育み培っていく必要があると考える。

今まで教育委員会が主催し、実施してきた国内研修派遣事業の派遣先宮崎県日向市東郷町、神奈川県開成町、また、旧忠類村で地域子ども会育成連絡協議会が実施してきた埼玉県上尾市、海外研修派遣事業派遣先のオーストラリア、キャンベラ市と多くの児童生徒が参加し、事業の目的である団体生活、ホームステイ等を体験するとともに、派遣先の歴史・生活・文化等を学び、派遣先の児童生徒との交流を通して視野を広げ、児童生徒の資質の向上が図られ、異文化に接することで語学は勿論、国際的視野

を広める等、本事業は今まで参加した児童生徒の将来への思い出としての財産、そして今後の学校生活での自身に繋がるものと考え、そこで、今までの研修派遣事業の効果、評価について、そして今後の研修派遣先を含めた事業のあり方について、教育長に伺う。

## 教育長

研修派遣事業の効果、評価については、大きく3つ挙げられる。

- 一つには、様々な文化が息づいていることを実感として学んでくることである。
- 二つ目には、ふだんはふれる機会のない体験を通じ、視野が広がることがある。
- 三つ目には、自分の経験を家族や友達に伝えることを重視している。

また、団体生活、団体行動の中から、同じ町の他校の児童生徒とのつながり、友情も生まれる。特に合併後、同じ町民として、より

一体感を醸成するという点でこのことは重要と考えている。

派遣先を含めた今後の事業の在り方については、合併に伴う事務事業の調整方針で、「交流事業全般にわたり、合併後に再編」することとしており、約半年かけ、四つの交流事業の再編について検討し、さらには交流先との協議をしている。

派遣先については、小学生は国内研修で宮崎県東郷町と埼玉県上尾市へ、中・高校生は海外研修でオーストラリアキャンベラ市のカンバーハイスクールへ、交流先を再編した。

埼玉県上尾市は、30年余にわたるこれまでの経緯から、子ども会育成連絡協議会忠類支部を中心に幕別町全体として交流を継続する。宮崎県東郷町、現在は合併により日向市となったが、地域自治区の事業として継続の意向をいただき、引き続き交流を続けたい。

東郷町の受入れ事情から、上尾市との交流同様1年おきの相互訪問に変わる。神奈川県開成町との交流

は、本年度をもって派遣を取りやめたいと考えている。受入れについては従前同様の対応を続けたいと開成町に伝えている。

参加する児童については、いずれも小学校5年生並びに6年生とし、東郷町へは

20名、上尾市へは15名を、町内の全小学校から募っていききたい。

次に中・高校生の海外研修は、交流方式は従前同様とし、合併に伴い、参加枠を中学生分で2名増とした。



中高生海外研修(オーストラリアにて)



# 介護ベッド・車イスの 利用に支援の手を



## 問

今年の4月から、介護保険法が全面実施され、その結果利用者が大変な困難を抱えている。

介護認定区分が要介護1から要支援に認定替えになった人が、50数%にのぼり、利用が制限される事態になっている。大樹、広尾は約30%であり、町の姿勢が反映しているのではないかと利用者からの異議申し立て

や苦情はきていないか。

また、要介護1以下の人には、介護ベッド・車イスが原則取り上げとなる。いきなりの大きな経済的負担となり大変だ。助成を考えるとべきと思うがどうか。

## 町長

認定調査の段階で認定替えになる可能性の方に、調査員や担当ケアマネジャーが制度改正について

(介護ベッド)



説明し、理解を頂いている。

周知に努めた結果、介護認定に対する問い合わせは数件程度にとどまり、その方たちにも、電話や訪問等で説明し、理解を頂き、異議申立てをした方はいない。

福祉用具の助成は、介護保険制度の基本理念である高齢者の自立支援を実現するための制度であり、介護保険における福祉用具がより適正に利用される観点から、新たな助成制度は考えでない。

真に必要な方には、引き続き利用できるよう配慮する。

## いじめ問題に責任 ある対応を

## 問

教育現場での「いじめ問題」の克服が重要となっている。教育委員会としての認識と対応について伺う。

①実態の調査と把握は。  
②問題が起きたら教師等の集団での対処と解決が肝心だが、体制は。

③教育委員会の隠ぺい体質が問題となっているが、公

表すべきものはあるか。

④教育再生会議の「厳罰主義」の対応は、事態をさらに悪化させるのでは。

⑤教育基本法の改悪は、いじめの温床である「競争教育」をさらに激しくするものだ。改悪に反対すべきではないか。

## 教員長

①町内のいじめの件数は、平成17年度1件、16、15年度は0件である。

全児童生徒に対するアンケート調査は、早急に実施したい。

②学校内では発生を確認するための見守り、全校で対応する対策会議などの機能強化を図り、早期発見や早期対策、未然防止の活動実施強化を図っている。

③公表すべき事案が発生した時には、保護者や児童生徒などの関係者に対し速やかに対処する方針だが、個々の事案によっては個人情報保護の観点などに細心の注意を払う必要がある、全ての事案が同じ扱いによる公表とはならない。

④画期的な解決手段が見出せない中、あらゆる手法を

検討する必要がある、教育再生会議の「いじめ問題への緊急提言」も参考にし、あくまでも幕別町の現状に合わせた対応をしたい。

⑤教育基本法の改定については、私の立場で意見を申し上げることは差し控えた

## 日豪の農業交渉 ストップの要請を

## 問

安倍内閣は、オーストラリアとのFTA交渉を急ごうとしているが、麦、乳製品、砂糖、牛肉など主要農産物の関税が撤廃されると、北海道の農業は壊滅する。政府に対して交渉を中止するよう強く働き掛けるべきではないか。

## 町長

北海道やJA中央会、ホクレン、道の消費者協会、道経済連合会などが政府に対して中央要請行動を行っており、町村会や議長会などと足並みをそろえ、本交渉における農産物の除外や再協議の方向に向けて強く働きかけをしていく。

## 超高齢社会に向けての対応を



**問** 新町まちづくり計画によると、本町の人口の将来見通しでは、総人口に対する老年人口（65歳以上）の構成比を、平成17年では21%、22年では、22・6%、27年では、26%、32年では、28%と推計している。いわゆる超高齢社会を迎える事となる。本町では、本年3月に「幕別町高齢者福祉ビジョン2006」を策定し実施に向け取り組んでいるが、財政状況が厳しい中、従来の施策を画一的に継続していけるのか、また、高齢者人口の増加に伴う老人施策の対応について伺う。

**町長** 第3次行政改革大綱の中で、他の施策と同様の取扱いを基本姿勢に考えており、敬老会の在り方について、開催方法の見直しや、招待者数の調整等について、公区や老人クラブ連合会等と相談し検討する。

敬老祝金についても、必要な見直しを行いたい。

食の自立支援サービス事業、外出支援サービス事業、布団洗濯乾燥サービス事業等のサービスについても、受益者負担の原則や負担割

## 特別支援教育について

**問** 平成19年4月施行の「特別支援学級」について、これまで通常学級に在籍して対象とされなかった軽度発達障害といわれる子供達が支援を受ける事が出来る予定となっている。本町では今年度より、「特別支援教育コーディネーター」を配置し、試験的に実施されているが、内容、今後の方針等について伺う。

**教育長** 平成17年度より「特別支援教育コーディネーター」を配置し実施に向けて研修や準備のための検

合の適正化など検討する。

現在の超高齢社会よりさらに高齢化の進展が予想されることから、今後とも、住民の方の意見や要望を聞き、適正な福祉サービスの提供に努めたい。

討委員会を開催してきた。

「特別支援学級」での支援が望ましいとの決定をした児童生徒については、保護者との協議を各校で進めており、幼稚園・保育所と小学校の教員による連携で、校内支援体制を整えるための協議を実施している。

特別支援教育に係る人的配置は国の予算による増員が見込めず、現在実施している少人数学級のための「指導助手」の配置と同様に、特別支援教育での効率的な配置について検討したい。

## 教員住宅の空き住宅について

**問** 本町では学校の統合や、家用車の普及

により、通勤する教員が増えた為、教員住宅が空き住宅になっているのが多く見受けられる。

空き住宅の中には古く老朽化したものもあるが、まだ十分に使用できるものも数多くある。現状と今後の管理、運営について伺う。

**教育長**

現在管理している教員住宅は幕別地区140戸、忠類地区23戸となっている。空き家となつてい

29戸となっている。異動に伴う教員個人個人の事情もあり、最低の戸数を確保し維持していく必要がある。

旭町のように現在入所者がすべて教職員以外の一般町民となっている団地については、教員住宅として戸数を確保することは是非を再考し、ほかの地区の老朽住宅とあわせて維持管理について検討したい。



(緑町の教員住宅)



# 町内各地域の活性化と 協働のまちづくりについて



## 問

現在本町は第5期総合計画の策定作業に着手し、旧忠類村との合併に伴う新町推進計画の推進等に向けて鋭意取り組んでいる途上にある。私はこの段階でもすれば総論的な討論になりやすいことに懸念を持つと同時に、住民の最も身近な手法をもって計画立案に取り組むことがすなわち協働のまちづくりと考える。

本町は大別して本町地区、札内地区、南幕地区、そして忠類地区と大きく四つの



(忠類地域住民会議の様子)

地域に分けられる。それぞれの地域には長い開拓の歴史や様々な伝統文化、そしてその地域に住む人々共通の強い連帯感等幅広い地域性があり、協調性とともに多くの可能性が潜在している。

私はこのような町内各地域の持つ地域性を高めること、ひいてはそれぞれ町内各地域の活性化が託される将来設計こそ、本町の発展の大きな基盤となることを確信している。

協働のまちづくりとは必要に応じて行政が地域へ、地域が行政へ深く関わることであり、今本町の将来構想を考える時、そのサブ計画ともなるべき町内各地域の活性化について改めて考えてみるべきではないか。

**町長** 私は、本年第1回の町議会定例会において、新幕別町がスタートするに当たり次の四つのことを念頭におき、町政の推進に努力したいと述べた。

一つには、「一体感の醸成」であり、二つには、「均衡ある発展の確保」であり、

そして、「協働のまちづくりの推進」、さらには「行政改革の推進」である。

この四つの理念の具現化には、住民の皆さんの英知と力を反映させ、地域が行政へ深く関わっていくことが重要なポイントである。

新たな総合計画となる第5期幕別町総合計画において、平成29年度を初年度とし、平成29年度までを計画期間として、本年度から策定に着手したい。

策定に当たり、「新町まちづくり計画」をベースにし、広く町民の皆さんの意向を把握することを基本としている。

既に、町民アンケート、団体意向調査の実施、子ども議会の開催、まちづくり愛アボックスの設置などを行った。

また、ボランティアとして公募した町民20名の方による「まちづくり町民会議」を設置し、先般、第1回の会議を開催した。

合併を機に設置した「忠類地域住民会議」からも提言を頂くこととしている。

本町各地区の活性化につ

いては、町民アンケートの地域別の集計・分析を行い、まちづくり住民会議や忠類地域住民会議で、それぞれの地域の課題が議論される中で、その地域の特性を生かしたまちづくりの方向性が見いだされ、それらが、各行政分野ごとに総合計画に反映されていくものと考

えている。総合計画の策定はまだ始まったばかりであり、新町としての一体感の醸成を図るべく、町民福祉の全体的な底上げを基本としながら、各地域の特徴を生かしたまちづくりの指針となるよう考

# 男女平等参画推進条例の制定を

**問** 男女平等参画社会基本法は、1999年に制定され、基本理念として男女が人権の尊重、社会における制度等についての配慮、政策等の立案及び決定への協働参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的協調を掲げ、国、地方公共団体、国民にそれぞれ責務を定めたものである。女性が固定的な役割に縛られることなく主体的に生きることが出来る社会は、障害を持つ人など誰にとっても個性が尊重される暮らし易い社会になる。

従って次の点について伺う。  
 ①男女平等参画の啓発の推進をどのように取り組んできたのか。  
 ②各種審議会、諮問委員会などの女性の参加状況は。  
 ③幕別男女平等参画推進条例の制定を。

**町長**

①町の各種計画策定において女性の参加を積極的に関与させ、意見等を頂くなど男女共同参画の理念に沿った各種取り組みや啓発に努めてきた。  
 ②平成18年4月現在における審議会等の女性の登用は、本町で25・2%で、北海道

平均の20・5%と比較すると高い水準にある。  
 ③道内で条例を制定している市町村は5市4町である。幕別町としても、今後とも先進自治体の状況等を十分に調査研究し、町独自の条例の必要性などを検討したい。

## 放課後子どもプランについて

**問** 放課後子どもプランは、放課後に子ども達の安全で健やかな居場所をつくるために、文部科学省と厚生労働省との連携により、放課後対策事業として今年4月に創設された。放課後子ども教室推進事業と、児童保育を一体

(やまびこ児童保育所)



児童保育を一体として今年4月に創設された。放課後子ども教室推進事業と、児童保育を一体



的あるいは連携して実施するとしているが、目的・役割や内容の異なる二つの事業を、充実・発展させていくことが子ども達の放課後や学校休業日が安心できる居場所になる。  
 従って次の点について伺う。

①放課後子ども教室推進事業は、どのように実施・運営していくのか。  
 ②児童保育所の設置・運営基準など条件整備をどう進めていくのか。  
 ③二つの事業をそれぞれ充実・発展させるための対策は。

機関と意見交換をし、地域の実態に即した「地域子ども教室」の在り方を見出したい。また、PTA連合会の協力を得て、町内全ての小学生を対象に「放課後の過ごし方」の現状についても調査研究をし、事業プランに反映したい。

こうした作業を重ね、条件が整った小学校区において、事業を試行したい。  
 ②児童保育所には法的な設置・運営基準は定められていない。  
 本町の場合、5カ所の児童保育所すべてが直営であり、本町独自の基準を持たなければならない必要性は薄いものと考えます。

**教育長** ①新規事業の放課後子ども教室推進事業は、細部にわたる実施要綱がまだ示されていない。本町として近々に取り組むには情報不足であるが、これまでに得ている情報をもとに検討を行った結果、事業実施に向けて解決しなければならぬ課題もいくつかあり、事業実施に向けては、地域の力を借りなければ乗り越えられない課題が多く、学校協議員会をはじめ、関係

③「放課後子ども教室推進事業」を地域の方と十分に協議し、地域性に合致したものとして組み立てるよう努力したい。また、「放課後児童健全育成事業（児童保育所）」との役割分担についても重要なテーマとして検討を重ねたい。



# 中橋 友子 議員

## 新年度予算編成に 当たって



**問** 2007年度予算は骨格となるが、厳しい経済情勢の中で、町民の暮らしを守り、無駄なく健全な予算になるよう次の点を伺う。

①町民の暮らしの現状は、年収300万円以下が62・8%、年金収入だけでは148万円以下が71・2%、町内雇用の44%が非正規雇用である。この厳しい状況の上に今年6月、総額約1億5千万円の庶民大増税が強行され、医療、介護、障害者福祉に係る負担が増やされた。現状の認識と、今後の対策をどのようにとられるのか。

④国の地方財政削減の中止を求め、財源確保の取り組み強化を。

**町長** ①今年度の国民健康保険税の見直しでは、町民の負担が極力増えない視点に心がけている。町民全体の公平の原則に立ち、負担が極端に増え生活に影響を及ぼさないよう、努めた

い。

②町民のニーズも時代の変化とともに、常に変化し、多種多様化、高度化している。こうしたニーズを捉えながら、魅力あるまちづくりに全力で取り組んでいる。

現在は、「新町まちづくり計画」を基本に、町の課題解決に向けて優先度の高い課題から取り組んでいる。常に町民の声に耳を傾けることが大切であり、その姿勢はこれからも変わらない。

③現在、進めている事務事業は、合併協議で、両町の施策の違いを協議し、財政的視点や各種制度の均衡を十分に検討し、合意を見たことを理解を頂きたい。

④これからも北海道町村会あるいは全国町村会の一員として、国に対し地方財政の確立について要望活動を強めていきたい。

## 高齢者になっても 安心して暮らせる まちづくりを

**問** 「孤独死」が社会問題になってきているが、

札幌でも不幸な事態が生じている。以前はヤクルト配達で声かけ事業を実施していたが、廃止されている。何らかの対策が必要であり次の点を伺う。

①現状の掌握について。  
②「お元気ですか訪問事業」の実施状況について。  
③「協働のまちづくり支援事業」などで孤独死対策の検討を。

**町長** ①孤独死に対しては法的には明確な定義はな



(元気に活動する高齢者)

く、統計はないが、幕別町では、平成18年に、死後数日たつて発見された方が1名いた。

②65歳以上の一人暮らしの高齢者を対象に、2週間に1回程度の訪問をし、11月末の時点では71名の方が利用している。

③支援事業のメニューの拡大も、順次進め、多くの方から意見や提言を頂き、先進地等の事例の調査や研究に努め、積極的にメニューの拡大を図りたい。

# 少子化・子育て支援策のさらなる充実を



## 問

我が国の出生率低下による少子化の進行は非常に著しいものがあり、人口減少は、労働人口や消費人口の減少による社会経済の低下を招くとともに、年金や健康保険制度など社会保障制度の崩壊を招きかねない重大な問題である。

我が国の出生率低下による少子化の進行は非常に著しいものがあり、人口減少は、労働人口や消費人口の減少による社会経済の低下を招くとともに、年金や健康保険制度など社会保障制度の崩壊を招きかねない重大な問題である。

本町の人口は微増の状況であり、出生者数も一定程度維持し、横ばい状態と伺っているが、いずれは人口減少に陥る恐れもあるのではないかと危惧するところであり、次の2点について伺う。

①本年度、町が新たに実施

した施策のうち、乳幼児家庭へのごみ袋購入費用の助成、妊産婦健診助成、不妊治療費助成、また、保育時間の延長や子育て支援センター建設などの具体的な成果について伺う。

②平成16年に国が実施した「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」の結果によると、経済的支援が必要と答えた方が最も多く、次いで、保育所の充実、出産、育児のための勤務体制整備、仕事と育児両立の推進に取り組む事業所の支援を望んでいるとのことである。今後は「保育所の民営化による保育内容の充実」や「事業所と協力して子育てをしながら働ける職場環境づくり」などにより一層進めていくことが重要であると私は考えているが、町長はさらなる少子化対策をどう考えているのか伺う。

94・4%の537人が交付決定を受け、合計助成金額は、231万7,000円となっている。

健康保険の適用外となっている妊娠から出産までの健診時に、10回、2万円を限度に費用を助成する「妊産婦健診費用の助成」は、4月1日から11月22日出産分まで123人が申請し、合計助成費用は172万4,000円となっている。

北海道の特定不妊治療助成事業に、町単独で5万円を上乗せする「不妊治療費の助成」は、これまでに1件の助成実績があり、さらにもう1件が現在北海道に申請中となっている。

常設保育所の午後6時以降の残児保育は、平均でおよそ20人程度となっており、率にして約4%の方が利用している。

さかえ保育所の建て替えが進められており、併設の子育て支援センターの充実や一時保育に取り組む。

②「子育て家庭を支援する施策」については、これまでに実施している3カ月児健診、7カ月児健診、1歳6

カ月児及び3歳児健診に加え、近年増加傾向にある軽度の発達障害児等の児童に適切に対応するため、就学前の5歳児を対象とした健診を新たに行うかどうかという考えや、高校受験や大学受験、就職などを控えた生徒を対象としたインフルエンザ予防接種の費用助成の実施など検討したい。

「保育所の民営化による保育内容の充実」については、指定管理者制度の導入により民間の活力やノウハウを公の施設管理運営に生かし、経費の縮減を図る一方で、そうした財源をもとに保育内容の充実を図り、より一層のサービス向上につなげたい。

「事業所と協力して子育てをしながら働ける環境づくり」については、従業員の出産や育児休暇制度を積極的に導入するなど、一定の要件を満たす町内の事業所に対し、奨励金を交付するなど、子育てをしやすい職場環境の整備を支援していくことも、今後は必要と



(建設中の札内さかえ保育所)

## 町長

①2歳未満の児童

のいる方に対し、町指定のごみ袋購入費用を助成する「子育て生活支援事業」は、平成18年11月末現在で対象児童数569人のうち、

94・4%の537人が交付決定を受け、合計助成金額は、231万7,000円となっている。

健康保険の適用外となっている妊娠から出産までの健診時に、10回、2万円を限度に費用を助成する「妊産婦健診費用の助成」は、4月1日から11月22日出産分まで123人が申請し、合計助成費用は172万4,000円となっている。

北海道の特定不妊治療助成事業に、町単独で5万円を上乗せする「不妊治療費の助成」は、これまでに1件の助成実績があり、さらにもう1件が現在北海道に申請中となっている。

常設保育所の午後6時以降の残児保育は、平均でおよそ20人程度となっており、率にして約4%の方が利用している。

さかえ保育所の建て替えが進められており、併設の子育て支援センターの充実や一時保育に取り組む。

②「子育て家庭を支援する施策」については、これまでに実施している3カ月児健診、7カ月児健診、1歳6

カ月児及び3歳児健診に加え、近年増加傾向にある軽度の発達障害児等の児童に適切に対応するため、就学前の5歳児を対象とした健診を新たに行うかどうかという考えや、高校受験や大学受験、就職などを控えた生徒を対象としたインフルエンザ予防接種の費用助成の実施など検討したい。

「保育所の民営化による保育内容の充実」については、指定管理者制度の導入により民間の活力やノウハウを公の施設管理運営に生かし、経費の縮減を図る一方で、そうした財源をもとに保育内容の充実を図り、より一層のサービス向上につなげたい。

「事業所と協力して子育てをしながら働ける環境づくり」については、従業員の出産や育児休暇制度を積極的に導入するなど、一定の要件を満たす町内の事業所に対し、奨励金を交付するなど、子育てをしやすい職場環境の整備を支援していくことも、今後は必要と



# 農地・水・環境保全 向上対策について



**問** 平成19年度より品目横断的経営安定対策

が施行されるが、その一つの施策である農地・水・環境保全向上対策について伺う。

①本町では平成20年から取り組みということであるがその理由はなにか。財源については町単独で実施されている事業費をあてれば、かなりの面積が実施できると考えられるがどう考えられているか。実施に向けての考え方について伺う。  
②地域への周知方法及び具体的な地域の選定方法について。

り組むこととした。

町単独で行っている農地排水向上対策等の事業を農地・水・環境保全向上対策には町全体で約1,500万円ほど移行できると考える。

②11月に事業概要を載せたパンフレットを農村部の家

庭に全戸配布した。

1月に明渠愛護組合役員及び農村部の公区役員を対象に説明会を開催し、地域への周知並びに実施に向けた検討をお願いしたい。

町としては地区数などを限定せず、事業を実施できる地域には、来年の6月ごろまでに活動組織を立ち上げ、規約や活動計画を策定し、平成20年度地区採択要望を北海道に行いたい。

## 新年度予算編成方針について

**問** 国による三位一体

の不況等、町財政は今後も厳しい状況にあり、歳入の40%近くを占める地方交付税が減少傾向にある中、基金を取り崩さない財政運営が必要と考える。本町は、合併という特殊要因はあるが、自治法が改正されるなど、行財政改革は待ったなしの状況である。

理事者体制や町職員、議会の見直し等を実行する上で、特別職の立場にある者

**町長** ①大変厳しい財政

状況であり、すべてに対応できないが、町民の方の生活に密接した課題や緊急性の高い課題を優先的に取り組みたい。

②予算編成では、当然、極



(町内の農地の様子)

力基金の繰入れを行わない中で予算編成をするのが当然と考えるが、昨今の、地方交付税の動きなどから、予算編成の段階では額の確定が見込めないことから、歳入を固く見積もるために、一部基金からの繰入れで、当初の財源調整をする。

歳入が確定したときに、年末あるいは整理予算で基金をもとへ繰入れする手法で、予算編成が進められて

いるが、こうしたことがなくなるのが、本来の予算編成であるが、当分のよ

うな状況が続くと考える。できる限り、基金の取崩し、特に財政調整基金等の繰入れを行わないで、予算編成できる状況を目指したい。骨格予算編成でもあり、極力財源不足の対応としての基金取崩しは行わないよう努めたい。

# いじめ防止対策と今後の 教育行政の在り方は



**問** 全国の教育現場や父  
母・教育関係者を震  
撼させた「いじめ」による  
こどもの自殺が、学校と教  
育委員会のもたれ合いの構  
造にあるとして厳しく糾弾  
され、大きな社会問題とな  
っている。本町においても、  
これらの問題を単に「対岸  
の火事」とせず、喫緊の課  
題として厳しく捉え対応す  
べきと考えるが如何か。

また、本町では、毎月19  
日を「まくべつ教育の日」  
と定めているが、以下の項  
目についても伺う。

- ① 「まくべつ教育の日」の  
定着。
- ② 「幕別町教育の日憲章」  
の具現化。
- ③ 地域子ども会の充実と父  
母の支援。
- ④ 学校現場と教育委員会の  
連携。
- ⑤ 教職員の多忙解消と健康  
管理。
- ⑥ 少人数学級の実現。

**教育長**

学校現場では、

観察、見守りによるいじめ  
の早期発見に努め、常に教  
師の毅然とした態度を生徒  
に示し、あるいは校内にお  
ける支援体制を強化したい。

教育委員会としては、学  
校との連携や相談体制の強  
化を図り、その手段を周知  
し、併せて、アンケートな  
どで実態も調査もしたい。

① 学校では「地域参観日」  
など設定し、地域の目で学  
校を見守ることや、学校行  
事を19日にあわせて開催し  
ている。

② 憲章は、子供たち、ある  
いは学校教育のみならず、  
家庭、地域における総合的  
な最終目標にする思いで事  
業を進めたい。

③ 地域子ども会の活動を側  
面から支援するため、教育  
委員会も調整役として連携  
を強化したい。

④ 学校現場と教育委員会の  
連携、相談体制の強化を図  
りたい。

⑤ 教育の日を中心に、教職  
員のノー残業デーを設定し、  
健康管理に努めてもらい、

一人家庭人として家庭の教育  
力に力量を発揮していただ  
く日としたい。

⑥ 「ゆとりいきいきパート  
ナー事業」により教育活動  
指導助手を配置し、小学校  
の新1年生の30人以上の学

## パークゴルフ場の運用と 今後の方向性について



(パークゴルフ場〈サーモンコース〉)

級について、少人数学級を  
平成13年度から実施してい  
る。また、小学校1・2年  
生は平成17年度から、中学  
校1年生は平成18年度から  
道費による教員の加配で35  
人学級を実現している。

考えるが如何か。  
また、利用頻度の低いコ  
ースや特色を生かしたコー  
ス（エルムコース）の位置  
づけについての考えについ  
て伺う。

**問**

本町には、  
大小13のパ  
ークゴルフ場があ  
り、三世代交流の  
コミュニティスポ  
ーツとして多くの  
町民に愛好され、  
高齢者の健康づく  
りにも大きく貢献  
している。しかし、  
その管理運営には  
多額な予算を注入  
しており、財政難  
の折り、今後の運  
用のあり方につい  
て一考を要すると

**町長**

パークゴルフ場の  
有料化は、管内では半数近  
くの町村で実施しているが、  
パークゴルフの持つ効果、  
発祥の地としての本町の責  
務、パークゴルフ場が公園  
の一部であること、管理人  
の配置などの費用対効果な  
ど、様々な視点から検討が  
必要であり、慎重に検討す  
べき課題として認識してい  
る。

特徴を生かしたコース設  
定については、パークゴル  
フの原点は、三世代交流の  
コミュニティスポーツであ  
り、特定の年齢層を対象と  
した意図的なコースを設定  
することは考えていないが、  
特徴を生かしたコースに設  
定したい。  
利用者や関係団体から広  
く意見を聞き、既存の条件  
を生かし、利用しやすいコ  
ースづくりをしたい。